

晴海おとしより相談センター（仮称）の開設について

1 概要

(1) 目的

月島地域における人口増加への対応として、月島おとしより相談センター・勝どきおとしより相談センターと同様の機能（介護予防支援、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援等）を持つ晴海おとしより相談センター（仮称）を晴海特別出張所（仮称）等複合施設内に開設し、高齢者に関する総合的な相談体制を強化する。

(2) 業務形態

- ・月島おとしより相談センターの「分室」とする。
（勝どきおとしより相談センターと同様）
- ・月島圏域内での担当地域は区切らず、圏域内にある3つのセンターが相互に連携しながら地域包括支援センターとしての業務を行う。

(3) 所在地

中央区晴海四丁目8番1号 晴海特別出張所（仮称）等複合施設内

(4) 施設

規模：地上6階、地下1階建ての1階の一部（床面積127.19㎡）

設備：事務室、相談室、更衣室、休憩室、倉庫

(5) 開設日（予定）

令和6年4月

(6) 開設時間

月～土曜日 9～18時（祝日および年末年始は除く。緊急時は時間外においてもコールセンターに連絡が可能）

(7) 運営委託事業者

社会福祉法人 賛育会（東京都墨田区太平三丁目17番8号）

代表者 理事長 小堀 洋志

※月島・勝どきおとしより相談センターの現運営委託事業者

2 今後のスケジュールについて（予定）

令和6年2月末	引渡し
3月	開設準備（システム搬入工事、回線工事、備品搬入） 職員研修 区報掲載（3月1日号） 周知用チラシ配布
4月	開設

3 職種ごとの配置人員（予定）

	① 月島	② 勝どき	③ 晴海	合計 ()内は令和5年6月末現在の人員
統括管理者	1人			1人（1人）
社会福祉士	1人	2人	1人	4人（3人）
主任介護支援専門員	1人	1人	1人	3人（2人）
保健師等	2人（認知症地域支援推進員1人含む）	1人	1人	4人（4人）
介護支援専門員（常勤）	1人			1人（1人）
介護支援専門員（非常勤）	2人	1人	1人	4人（3人）
事務員（非常勤）	1人	1人	1人	3人（2人）
合計	9人	6人	5人	20人（16人）

※高齢者人口の目安（高齢者人口は令和5年1月1日現在の年齢各歳別集中表より算出）

①月島(3,288人)、佃(2,917人)（主に月島の担当）

②勝どき(3,780人)、豊海町(17人)（主に勝どきの担当）

③晴海(1,947人)（主に晴海の担当）

→担当地域ごとの高齢者人口：①6,205人、②3,797人、③1,947人

4 その他

晴海おとしより相談センター（仮称）開設により、おとしより相談センターの整備がいったん完了することに合わせて、介護保険課内に設置している「中央区地域包括支援センター」の指定を令和6年3月31日で解除する。

各おとしより相談センターに対する相談・後方支援やセンター間の総合調整は引き続き介護保険課が担うこととし、「地域包括支援センター」の枠に捉われず、その支援体制の一層の強化を図る。